

とちぎ帯広空港駐車場整備・有料化について

1. 整備実施の趣旨

北海道エアポート株式会社（HAP）が、とちぎ帯広空港の駐車場・構内道路の混雑解消や駐車場の収容台数拡大など、利用者の利便性向上のために、駐車場・構内道路の整備を実施するもの。※HAPの自らの負担による空港活性化投資（民間運営委託の事業者募集の際にHAPから提案があったもので履行義務があるもの）

2. 整備の概要と収容台数

(1) 整備内容

- ・立体駐車場・歩道ルーフ・観光バスプールの新設
- ・公共交通と一般車両の動線分離（レーン分離）

(2) 工事期間

令和6年10月7日～令和7年5月31日（予定）

(3) 収容台数

合計1,607台（現況1,145台から462台の増加）

	収容台数	備考
立体駐車場	100台	うち50台はカーシェアリング・無人レンタカー専用
A 駐車場	703台	
B 駐車場	257台	うち100台は職員用月極（予定）
C 駐車場	133台	無料（常時開放）
臨時駐車場	414台	無料（繁忙期・混雑時開放）

3. 駐車場料金について

空港の民間運営委託事業者募集にあたり、市が運営者を指定した場合は、駐車場料金は運営者が定め、市長の承認を受ける必要があるものとして、平成29年12月に帯広市空港管理条例を一部改正（平成29年12月18日公布）している。

- ・利用料金の取扱いに関する規定を追加（条例第25条、26条、31条）
- ・駐車場料金は承認制（市長承認）とする（第26条）

については、令和6年10月1日に、HAPから駐車場施設料金設定申請書の提出があり、道内他空港の料金設定と同等であること、市内他駐車場と比較しても大きな差異はないことから、駐車場料金について妥当であると認め、帯広市としてこれを承認しようとするもの。

料金設定：別紙のとおり

料金徴収開始時期：令和7年6月1日（予定）